

国官会第1257号
国地契第36号
国官技第172号
国営計第63号
平成20年10月17日

別 紙 あて

国土交通省大臣官房会計課長
国土交通省大臣官房地方課長
国土交通省大臣官房技術調査課長
国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課長

公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度の拡充に係る事務取扱いについて

公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度（下請セーフティネット債務保証事業）については、これまで「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度に係る事務取扱いについて」（平成14年12月18日付け国官会第1812号、国地契第61号、国官技第230号、国営計第138号）により具体的運用が図られてきたところである。近時の建設投資の急速な減少、不動産業の業況の悪化、資材価格の高騰等により、地域の経済・雇用を支える中小・中堅建設業者は極めて厳しい状況に直面しており、こうした状況を踏まえ、建設業の資金調達の一層の円滑化を図るため、「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度の拡充について」（平成20年10月17日付け国官会第1256号、国地契第35号、国総建整第155号）により同制度が拡充されたところ、事務取扱いを下記のとおり改めることとしたので、取扱いに遺漏なきを期されたい。

記

「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度に係る事務取扱いについて」（平成14年12月18日付け国官会第1812号、国地契第61号、国官技第230号、国営計第138号）の一部を次のように改正する。

前文中「事業協同組合（事業協同連合会組合等を含む）又は民法上の公益法人である建設業者団体（以下「事業協同組合等」という。）」を「債権譲渡先」に改める。

記2中「元請負人（以下「乙」という。）」を「中小・中堅元請建設業者（官房長通達1に規定する中小・中堅元請建設業者をいい、以下「乙」という。）」に改める。

記3中「「工事請負契約について（依命通達）」を「「工事標準請負契約書について（依命通達）」」に、「保証人の承諾書」を「保証人等の承諾書」に改める。

記４中「事業協同組合等」を「債権譲渡先（官房長通達５に規定する債権譲渡先をいう。以下同じ。）」に改める。

記６中「事業協同組合等」を「債権譲渡先」に、「保証人の承諾書」を「保証人等の承諾書」に改める。

記８中「事業協同組合等」を「債権譲渡先」に改める。

記９を削り、記１０から記１３まで中「事業協同組合等」を「債権譲渡先」に改め、記１０から記１３までを１ずつ繰り上げる。

記１４中「記１２」を「記１１」に改め、記１４を記１３とする。

別添別表を別紙のように改める。

別添様式３－第９条第３項（１）中「、会社整理開始」を削る。

別添金銭消費貸借契約書第３条第１項（１）中「、会社整理開始」を削る。

附 則

この通達は、平成２０年１１月４日から適用する。

別表

対象工事	申請書等受理担当課
官庁営繕部の支出負担行為担当官が契約する工事	大臣官房官庁営繕部管理課
国土技術政策総合研究所が契約する工事（港湾空港研究所関係を除く。）	国土技術政策総合研究所総務部会計課
国土技術政策総合研究所が契約する工事（港湾空港研究所関係に限る。）	国土技術政策総合研究所管理調整部管理課
地方整備局（港湾空港関係を除く。）の支出負担行為担当官が契約する工事	地方整備局総務部契約課
地方整備局（港湾空港関係に限る。）の支出負担行為担当官が契約する工事	地方整備局総務部経理調達課
地方整備局（港湾空港関係を除く。）の分任支出負担行為担当官が契約する工事	事務所又は局の出張所の経理担当課、筑波研究学園都市施設管理官
地方整備局（港湾空港関係に限る。）の分任支出負担行為担当官が契約する工事	事務所の経理担当課
地方運輸局が契約する工事	地方運輸局総務部会計課
神戸運輸監理部が契約する工事	神戸運輸監理部総務企画部会計課
航空局が契約する工事	航空局監理部予算・管財室
地方航空局が契約する工事	地方航空局総務部経理課
地方航空局空港事務所（新千歳、新東京、東京、名古屋、大阪、関西、福岡、鹿児島及び那覇空港事務所に限る。）が契約する工事	地方航空局空港事務所総務課又は管理課
航空保安大学校が契約する工事	航空保安大学校会計課
航空保安大学校岩沼研修センターが契約する工事	航空保安大学校岩沼研修センター総務課
航空交通管制部が契約する工事	航空交通管制部会計課
気象庁が契約する工事	気象庁総務部総務課
管区气象台が契約する工事	管区气象台会計課
沖縄气象台が契約する工事	沖縄气象台会計課
気象研究所が契約する工事	気象研究所会計課
気象衛星センターが契約する工事	気象衛星センター会計課
神戸海洋气象台が契約する工事	神戸海洋气象台総務課
海上保安庁が契約する工事	海上保安庁総務部主計管理官予算執行管理室
海上保安大学校が契約する工事	海上保安大学校事務局会計課
海上保安学校が契約する工事	海上保安学校事務部会計課
管区海上保安本部が契約する工事	管区海上保安本部経理補給部経理課（第四、九管区を除く。）、管区海上保安本部総務部経理課（第四、九管区に限る。）
北海道開発局の支出負担行為担当官が契約する工事	北海道開発局営繕部営繕管理課
開発建設部の支出負担行為担当官が契約する工事	開発建設部契約課
開発建設部の分任支出負担行為担当官が契約する工事	事務所庶務課